

## お知らせします 交際費・食糧費

市では、交際費・食糧費を公表しています。

本号の広報では、平成30年10月から12月までの支出状況をお知らせします。

市のホームページでは、支出状況を毎月掲載していますので、ご覧ください。

### 交際費支出状況(10月～12月)

秘書広報課 ▶問い合わせ先＝秘書係(☎内線223)

区分	件数	支出額	主な内容
祝金	4件	25,000円	大船渡市母子寡婦福祉協会50周年記念式典ほか
香典	13件	85,000円	市政功労者逝去に伴う香典ほか
その他	21件	56,914円	表敬訪問土産ほか(32カ所)

議会事務局 ▶問い合わせ先＝庶務係(☎内線240)

区分	件数	支出額	主な内容
香典	2件	10,000円	市議会議員の父逝去に伴う香典ほか
その他	4件	49,696円	表敬訪問土産ほか(20カ所)

教育委員会 ▶問い合わせ先＝生涯学習課総務係(☎内線272)

区分	件数	支出額	主な内容
香典	1件	5,000円	元教育委員長逝去に伴う香典

大船渡消防署 ▶問い合わせ先＝消防団係(☎②2119)

区分	件数	支出額	主な内容
香典	1件	5,000円	元分団長逝去に伴う香典

### 食糧費支出状況(10月～12月) ▶問い合わせ先＝財政課財政係(☎内線224)

区分	件数	支出額	主な内容
災害復興局	2件	2,200円	大船渡市復興計画推進委員会出席者用飲物代ほか
企画政策部	15件	92,571円	市民文化会館自主事業出演者用食糧費ほか
総務部	1件	35,286円	防災訓練炊き出し訓練用食材費
生活福祉部	1件	1,950円	地域安全推進協議会出席者用飲物代
商工港湾部	2件	6,760円	漁業センサス調査票審査会調査員等用飲物代ほか
都市整備部	1件	990円	物流等の円滑化と活性化を図る道路ネットワーク検討会出席者用飲物代
議会事務局	5件	15,600円	視察来客用飲物代ほか
教育委員会	1件	3,360円	大船渡市学校警察連絡協議会出席者用飲物代
選挙管理委員会	1件	16,796円	市長選挙投票所茶菓代

## 水道メーター検針員を募集します

▶応募先/問い合わせ先＝水道事業所(☎内線174・175)

水道事業所では、水道メーター検針員を募集します。

▶募集人数＝1人

▶委託業務内容＝ハンディターミナル(携帯用情報端末)を使用し、毎月4日から10日までの間に、市内の指定された箇所(月1,500カ所程度)の水道メーターの検針を行う業務です。

▶委託契約期間＝平成31年4月1日～平成32年3月31日(更新する場合があります)

▶応募資格＝次の①～③の要件を全て満たす人

①平成31年4月1日時点で、市内在住の18歳～68歳の心身ともに健康な人

②介助などが不要で一人で業務実施が可能な人

③委託契約期限まで業務実施が可能な人

▶交通手段＝自宅から検針地区への交通手段はご自身で手配してください。

▶委託料＝1件当たり単価×件数

【参考】平成30年度の委託料は1件当たり86円

▶保険＝日本水道協会個人委託員等傷害保険に加入(掛け金は水道事業所で納付します)

▶応募方法＝履歴書を市役所本庁水道事業所に提出してください。

▶応募締切日＝2月28日(木)午後5時

▶選考方法＝書類審査の後、面接を行い、採用者を決定します。採否は応募者全員にお知らせします。面接の日程は後日連絡します。



## 大船渡中学校と末崎中学校の統合の方式は新設統合で合意

▶問い合わせ先＝学校統合推進室(☎内線271)

1月24日、第3回大船渡・末崎地区学校統合同協議会が開かれました。この中で、両地区の代表から、校名の取り扱いに関し、それぞれで事前に協議してきた結果について報告がありました。

末崎地区からは、校名が変わらないと、いくら新設統合といっても、外見上あるいは対外的にも大船渡中への編入統合としか受け取られかねないので、校名は変えるべきであるとする意見が出されました。

これに対し、大船渡地区から、今後、円滑に協議を進めるため、前回の合同協議会で、現在の校名の継承を新設統合の条件とした提案を取り下げ、校名については、次の学校統合推進協議会で話し合いたい旨の意向が示されました。

協議の結果、合同協議会は、あくまで統合の方式と時期について協議する場であることを踏まえ、校名の取り扱いについては、次の学校統合推進協議会で協議すること、当合同協議会の結論として、

大船渡中学校と末崎中学校の統合の方式は新設統合とし、時期は2021年4月とすることを確認し合い、合同協議会を閉じることにしました。

その後、1月31日、合同協議会長から教育長に協議結果報告書が提出されました。



合同協議会長(右)から教育長に協議結果報告書が提出されました

## 春季全国火災予防運動を実施します

▶問い合わせ先＝大船渡消防署(☎②2119)/三陸分署(☎④2119)/綾里分遣所(☎②2119)

「忘れてない? スマホにサイフに 火の確認」を統一標語に、3月1日(金)～3月7日(木)まで全国一斉に春季全国火災予防運動が行われます。

これから春先にかけて、空気の乾燥や強風などのため、火災が発生しやすい時季となります。

昨年は、大船渡市内において15件の火災が発生し、そのうちの10件が1月から5月に発生しています。

出火原因はたばこの不始末やごみ焼きなどの火の取り扱いの不注意、子どもの火遊びなどがあげられます。

この時季の火災を防止することが、今年1年の安全に大きく関わります。

一人一人が防災意識を高く持ち、無火災に努めましょう。



### 住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

〔3つの習慣〕

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

〔4つの対策〕

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。